

# 第22回参議院選挙北海道重点政策

## ～元気な北海道を復活させる～

2010年6月22日  
民主党北海道総支部連合会

### 1 農林水産業の再生、地域経済の活性化

#### (1) 農林漁業の「6次産業化」

- ・ 農林漁業と製造業や小売業などとの融合（農林漁業の6次産業化）により生産物の価値を高め、農林漁業と農山漁村の再生を図ります。
- ・ 北海道フードバレー（食のクラスター）構想を推進します。大学や試験研究機関と連携した新商品開発など、生産物の高付加価値化を支援します。
- ・ 学校や老人ホームなどの給食における「地産地消」を進めるとともに、北海道産品の移輸出への取り組みを支援します。
- ・ 安心・安全の食を確保するため、食品の原料原産地などの表示及びトレーサビリティ（取引履歴の明確化）の義務付け対象を拡大します。
- ・ WTOやFTA、EPA交渉においては、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農林漁業・農山漁村の振興などを損なわないよう取り組みます

#### (2) 農業の戸別所得補償、生産基盤整備

- ・ コメの戸別所得補償の本格実施に向けては、生産費における家族労働評価の見直しを進めます。
- ・ 畑作や酪農への拡大に向けては、輪作体系の維持、大規模経営中心といった北海道の特性が十分反映されるよう取り組みます。
- ・ 野菜や果樹などに対する新たな生産振興策と経営セーフティネットの構築に取り組みます。
- ・ エゾシカ等野生鳥獣による農林業被害防止に向け、適正生息数への抑制など、被害防止対策の拡充強化や防止技術の確立に取り組みます。
- ・ 食料供給基地である北海道の農業生産・供給基盤の整備については、そのあり方を見直す中で、着実に推進が図られるよう取り組みます。

#### (3) 森林の整備、林業の活性化

- ・ 林業・林産業の再生を環境をベースとした成長戦略の中に位置付け、木材の安定供給力の強化を軸にした対策により、地域再生を図ります
- ・ 森林を荒廃させることがないように、適切な資源管理に基づく伐採、造林、育林等、森林計画制度を抜本的に見直します。
- ・ 「緑のダム」構想の観点に立って、国有林等の公有林と民有林を一体化した流域保全対策を強化します。
- ・ 森林環境税（仮称）を検討します。間伐等の森林整備を実施するために必要な費用を森林所有者に交付する「森林管理・環境保全直接支払い制度」の導入に取り組みます。

- ・ 公共施設整備、住宅建設等での地域材・道産材活用の支援策を強化します。

#### **(4) 漁業・漁村の振興**

- ・ 水産資源の持続的利用に向け、資源評価の精度向上を図りながら、TAC制度などの資源管理を推進します。禁漁・休漁・減船など資源回復措置への支援拡充に取り組みます。
- ・ 漁場環境を保全するため、森林・河川・海洋環境の整備を進めます。併せて、種苗生産・放流など栽培漁業を振興し、水産資源の増大を図ります。
- ・ 漁業経営の安定に向け、燃油高騰セーフティネットや魚価維持対策、さらには制度資金、省エネ機器導入の助成措置などの拡充強化に取り組みます。
- ・ 持続的な漁業・漁村を可能とするため、漁業経営の実態に即した漁業所得補償制度の実現に取り組みます。

### **2. 観光の振興、総合交通ネットワークの整備**

#### **(1) 新千歳空港の国際拠点化、地域航空ネットワークの確保**

- ・ 新千歳空港の国際拠点化推進の観点から、中国、ロシアの航空会社に対する乗り入れについて、さらなる規制緩和を進めます。
- ・ 本年3月に新千歳空港国際線ターミナルが設置され、アジア路線を中心に出入国者が急増していること等から、C I Q体制の充実強化を図ります。
- ・ 新千歳空港の管理運営のあり方を見直し、地方移管や民営化等について検討を進めます。
- ・ 地方航空路線の休廃止や事業撤退が事業者側の事情のみで一方的に行われないよう、地元自治体や空港の設置管理者等と事前協議する一定のルールづくりに取り組みます。丘珠空港の維持・存続に取り組みます。

#### **(2) 北海道新幹線や高規格道路の整備、離島航路の確保**

- ・ 北海道新幹線の新函館～札幌間の全線フル規格での早期認可・着工、早期完成を目指します。国の財源や地方の財政負担、貨物輸送、並行在来線等のあり方検討を進めます。
- ・ 救急医療施設へのアクセス向上や、経済活動活性化の基盤となる高規格幹線道路等、幹線交通ネットワークの整備を図ります。
- ・ 一般道路の速度規制見直しによる地方道の高速化を検討します。
- ・ 離島に居住する住民にとって生活のための重要な交通手段である離島航路の存続に向けて、支援制度の創設を検討します。

### **3. 恵まれた環境を生かし、新しい産業の振興**

#### **(1) 自然エネルギー等の導入促進**

- ・ 北海道は水力、天然ガス、木質や畜産糞尿のバイオマス、雪氷、風力、太陽光などの自然エネルギーに恵まれた地域であり、その導入・活用を積極的に支援します。
- ・ 再生可能エネルギーを全量買い取る固定価格制度の導入とともに、効率的

な電力網（スマート・グリッド）の技術開発・普及を支援し、新しい産業の振興を図ります。

## （２）ICT（情報通信技術）の振興

- ・ 北海道は、冷涼な気候により、データセンター等の電力消費を大幅に抑えることができます。この利点を生かし、首都圏のデータセンターやネットワークの誘致を促進します。
- ・ コンテナ型等の低コストで柔軟な施設整備、距離によるコスト格差のないネットワーク環境の整備を図ります。

## 4. 雇用のセーフティネット、季節労働者の対策

- ・ 「ふるさと雇用再生特別対策事業」及び「緊急雇用創出事業」については、市町村や受託事業者が運用しやすくなるよう、人件費割合要件の緩和等、弾力的な運用の措置を講じます。
- ・ 時限措置である「訓練期間中の生活保障制度」の恒久化に取り組みます。
- ・ 職業訓練に大きな役割を果たし、道内では4カ所設置されている地域職業訓練センターの機能維持に取り組みます。
- ・ 季節労働者について、雇用保険特例一時金の「50日分支給」への復元に取り組みます。
- ・ 季節労働者対策として通年雇用促進事業の実施主体となっている「地域協議会」が、主体的事業をより実施できるよう委託条件を見直します。
- ・ 建設業のソフトランディングに取り組みます。

## 5. 医師不足の解消、地域医療の確保

- ・ 道内の医師不足の解消に向け、道内の大学における医学部の新增設を図ります。
- ・ 新卒医師等に地域医療経験を義務付ける方策を検討します。公的な医師派遣システムの構築に取り組みます。
- ・ 地域病院の経営安定、勤務医の雇用条件改善等に向け、診療報酬の改訂を図っていきます。
- ・ 地域における中核的機能を担う公的病院への支援を拡充します。

## 6. 地域主権の確立、財政基盤の強化

- ・ 地域主権の確立、地域経済の活性化に向け、規制改革、税制の特例、事後的サポート体制の整備など必要な政策を複合的・集中的に実施する北海道の「総合特区」構想を策定し、その実現に取り組みます。
- ・ 基礎自治体の財政基盤強化に向け、ひも付き補助金を一括交付金にします。
- ・ 広大な行政面積、積雪寒冷の気象条件、離島等の特殊な地域事情を抱える市町村が多く存在する北海道については、多様な基礎自治体を認めるとともに、その地域特性を的確に反映した地方交付税の算定方式の確立を図ります。
- ・ 地球温暖化対策の観点から、基準財政需要額に国有林を含む森林面積の算入を検討します。

- ・ 国の地方支分部局の見直しに際しては、国と地方の役割分担を明確にする中で、真に地域の活性化につながるよう、自治体や地域住民の声を十分反映するようにします。
- ・ 夕張市については、財政再生計画の着実な推進を図る中で、市民生活や産業振興にかかわる課題について、積極的に支援していきます。

## **7. アイヌの人たちに対する総合的施策推進**

- ・ 先住民族であるアイヌの人たちの地位の向上と民族の誇りが尊重される社会の実現に向け、有識者懇談会の報告等を踏まえ、総合的な施策の推進と、その推進の根拠となる法律の制定に取り組みます。

## **8. 北方領土の早期返還**

- ・ わが国固有の領土である北方4島の早期返還に向け、積極的な取り組みを推進します。